

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【公表番号】特表2009-540452(P2009-540452A)

【公表日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-046

【出願番号】特願2009-514995(P2009-514995)

【国際特許分類】

G 06 F 3/044 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/044 E

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月8日(2010.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタイザへの指先タッチ入力を検証するための方法であって、デジタイザセンサの導電線から得られる信号のパターンを検出する工程と、検出された信号のパターンから空間信号振幅勾配のパターンを決定する工程と、前記空間信号振幅勾配のパターンを指先タッチの予め定められた特性と比較する工程と、前記比較に基づいて信号のパターンが指先タッチ入力であるか否かを決定する工程とを含む方法。

【請求項2】

空間信号振幅勾配のパターンに基づいて、指先タッチと手タッチとを区別する工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

空間信号振幅勾配のパターンは、既定の勾配閾値より高い空間信号振幅勾配のパターンである、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

空間信号振幅勾配のパターンにおけるギャップの数を決定する工程と、ギャップの最大数を定義し、それより低いギャップ数で空間信号振幅勾配のパターンが指先タッチを検証する要件が満たされる工程とを含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

空間信号振幅勾配が、検出された信号のパターンの空間的高域通過フィルタリングから決定される、請求項1～4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

空間信号振幅勾配のパターンが輪郭パターンである、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

信号のパターンは、既定の振幅閾値より高い信号振幅のパターンである、請求項1～6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

検出された信号のパターンにおけるギャップの数を決定する工程と、信号のパターンにおけるギャップの最大数を定義し、それより低いギャップ数で信号のパターンが指先タッチを検証する要件が満たされる工程とを含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

導電線は、グリッドを形成する直交する2組の平行な導電線を含む、請求項1～8のいずれかに記載の方法。

【請求項10】

平行な導電線の対は差動増幅器に入力され、検出された信号のパターンは差動増幅器出力のパターンである、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

デジタイザセンサ上の信号のパターンが検出された領域の大きさの比率を決定する工程と、指先タッチを検証する要件を満たす比率の範囲を定義する工程とを含む、請求項1～10のいずれかに記載の方法。

【請求項12】

デジタイザセンサ上の信号のパターンが検出された領域を決定する工程と、領域が、指先タッチを検証する要件を満たす領域の既定の範囲内にあるか否かを決定する工程とを含む、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

信号のパターンが、容量式タッチ方法を用いて検出される、請求項1～9，11，12のいずれかに記載の方法。

【請求項14】

検出はマルチタッチ検出を含む、請求項1～13のいずれかに記載の方法。

【請求項15】

出力のパターンが検出される複数の導電線を含むデジタイザセンサと、複数の導電線の出力のパターンから決定された空間信号振幅勾配のパターンに基づいて、デジタイザへの入力が指先タッチ入力であることを検証するように動作するコントローラとを備えた、デジタイザへの指先タッチ入力を検証するためのシステム。

【請求項16】

コントローラは、空間信号振幅勾配のパターンに基づいて、指先タッチと手又は手の平タッチとを区別するように動作する、請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

コントローラは、既定の勾配閾値より高い出力からの空間信号振幅勾配のパターンを決定し、空間信号振幅勾配のパターンにおけるギャップの数を決定し、既定のギャップの最大数より上のギャップを持つ空間信号振幅勾配のパターンに対応するデジタイザへの入力を拒絶するように動作する、請求項15又は16に記載のシステム。

【請求項18】

空間信号振幅勾配は、出力の高域通過フィルタ信号である、請求項15～17のいずれかに記載のシステム。

【請求項19】

コントローラは、既定の振幅閾値より高い出力からの信号振幅の空間パターンを決定し、信号振幅のパターンにおけるギャップの数を決定し、信号振幅のパターンにおけるギャップの数が既定のギャップの最大数より大きいデジタイザへの入力を拒絶するように動作する、請求項15～18のいずれかに記載のシステム。

【請求項20】

複数の導電線は平行な導電線を含み、複数の導電線は、グリッドを形成する直交する2組の平行な導電線を含む、請求項15～19のいずれかに記載のシステム。

【請求項21】

平行な導電線の対は、差動増幅器に入力され、出力は差動増幅器出力である、請求項20に記載のシステム。

【請求項22】

コントローラは、マルチタッチ入力を検出するように動作する、請求項15～21のいずれかに記載のシステム。